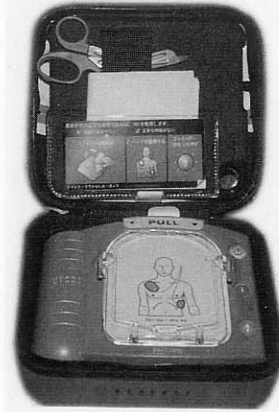


## ◇救急救命講習会の実施

平成18年5月22日に施設内に設置しました自動体外式除細動器（AED）の使用方法について、今般、救命処置の手順が変更となったことから、救命救急方法と合わせて3月に講習会を実施しました。



これがAEDです

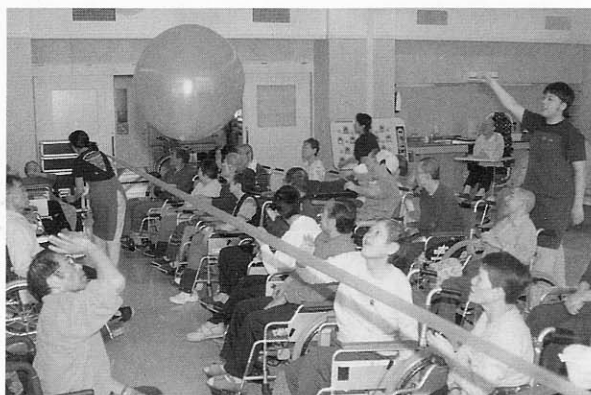
## 最近の行事から



○3月26日  
紋別民謡友の会・滝上民謡会による合同お楽しみ会。



○3月14日  
白波歌遊会による歌謡ショーを実施



○2月21日  
レクリエーション大会の実施風船パレード・パン食い競争等で盛り上がりました。



○1月31日  
利用者6名が紋別市博物館「口と足で描く芸術展」鑑賞。

# 『容器包装の分別ごみもご存知ですか？』

私たちが出す家庭ごみの約60%が容器包装ごみです。この容器包装ごみを回収してリサイクルすることは、ごみの減量化と地球資源やエネルギーの節約になります。

容器包装とは、商品を入れたり包んでいるものでスチール缶やアルミ缶の【缶類】・ビンなどの【ガラス製容器】・【ペットボトル】・【プラスチック製容器】・【紙パック】・【紙製容器包装】・【段ボール】などです。

町ではこれらの容器包装を洗って異物などを取り除いたものは資源ごみとして無料で処理しております。資源ごみは、中が確認できない透明袋（又は半透明袋）に入れるか紐で縛って出してください。

## 【容器包装の記号と分別方法】

容器包装の種類	記号	分別方法
ペットボトル (しょうゆ、飲料、酒類)		まとめて透明、半透明袋に。
スチール缶		
アルミ缶		
プラスチック製容器		透明、半透明袋に。
飲料用紙パック (アルミ未使用のもの)		紐で縛る。
紙製容器		縛るか透明、半透明袋に。
段ボール製容器		紐で縛る。

※ペットボトルのキャップなどは、はずしてプラスチック製容器に分別

## 【容器包装のチェック】

容器包装のもの（資源ゴミ）	容器包装で無いもの（一般ゴミ）
<p>【カップラーメンのふた】カップと一体となって中身を包んでいるため。</p> <p>【弁当に入っている透明フィルム】弁当容器と合わせて食べ物を保護しているため。</p> <p>【飲料パックのストローの袋】ストロー包んでいるため。</p> <p>【弁当等のスプーンや割り箸の袋】スプーンを包んでいるため。</p> <p>【ステック状の入れ物】リップクリームなどは、無くなったクリームの容器であるため。</p> <p>【果物等のネット袋】・【商品を保護したり固定するための発泡スチロールの緩衝材】→プラスチック容器</p>	<p>【家庭用ラップ】ラップそのものが商品であるため。</p> <p>【クリーニングの袋】クリーニングの衣類などは商品でないため。</p> <p>【CDやカセットのケース】商品の包装ではないため。</p> <p>【宅配便の袋や箱】中身は商品ではないため。（※通信販売のものは対象）</p> <p>【飲料パックのストロー】商品</p> <p>【弁当のスプーンや割り箸】商品</p> <p>【ビール券や商品券の袋や箱】券は商品でないため。</p> <p>【書籍の外カバー】書籍の保護用。</p> <p>【衣類ケース】・【楽器やカメラケース】商品と一体的に使用するため。</p>

◇ 廃棄物に関する問い合わせは、住民生活課生活環境係 ☎29-2111（内線44）まで